

2 生物多様性の保全方策・野生鳥獣被害対策の推進

(1) 民国連携による生物多様性保全対策の推進

<検討課題>

- 民国連携した生物多様性保全対策の推進方策について

<主な意見>

- 赤谷プロジェクトのような協働・連携した取組の全国展開と拡大しすぎた造林地の天然林化を進めるべき
- 森林共同施業団地の手法を用いた生物多様性確保のための民有林・国有林による共同の管理団地の設定を検討すべき
- 民有林、国有林を通じた緑の回廊の設定等を推進すべき

<現状>

- ・ 赤谷プロジェクトなど、多様な主体と協働・連携した取組を各局で推進
- ・ 立地条件に応じて、針広混交林化等を推進
- ・ 民有林と連携した緑の回廊の設定は、地域の状況を踏まえながら推進
- ・ 民有林と協働で森林生態系多様性基礎調査を実施
- ・ 民有林・国有林が一体となって保護管理を図る取組については、先駆的なプロジェクトに限られている状況
- ・ 溪畔周辺における路網の作設や間伐等の森林施業に当たっての施業上の留意事項については、個別に配慮し対応している状況

<対応方向>

- 協定等の手法を活用し、国有林が積極的に提案するなど、民有林・国有林を通じた生物多様性確保のための取組を推進
- 急傾斜や成長量が低い等の人工林については、立地条件に応じて広葉樹の育成を促し、針広混交林化・広葉樹林化
- 溪畔周辺における公益的機能に配慮した施業上の留意事項について、内容を明確化して推進

<イメージ>

- 民有林・国有林が一体となって、溪畔周辺等において必要な再生・復元等を図るため、モデルプロジェクトの成果や課題を評価・検証しつつ、現状の森林共同施業団地の手法も参考に民有林も含めて連続した区域を設定するなど、生物多様性確保のための森林共同施業団地の設定を検討。その際、人工林の針広混交林化・広葉樹林化のための択伐・間伐等の施業、希少種保護のための巡視、モニタリング、外来種駆除等の受託・代行や、地元NPO等との協働・連携を併せて検討。
- 森林整備による多様な林相のモザイク配置や連続性の確保等流域における森林の生物多様性保全及び持続可能な利用の推進状況の定量化・視覚化等について検討。併せて、希少種の生息・生育環境保全に関する知見を活用・共有するための希少種分布情報等を格納した希少種データベースの整備及び効果的な運用を図る。
- 溪畔周辺において、上流域と下流域の連続性の確保も含め、公益的機能発揮への一層の配慮に向けた施業上の留意事項を地域管理経営計画の施業基準等において明確化する方向で検討。

○ モデルプロジェクトを活用した民国連携による生物多様性の保全

モデルプロジェクトとは・・・

地域や森林の特色を生かした生物多様性の保全にも効果的な森林管理をモデル的に行うため、地域の方々等と協働・連携して行う森林の整備・保全活動。

【群馬県みなかみ町地区のモデルプロジェクト】

～国有林を対象として協働・連携している例～

赤谷プロジェクトがめざすもの



「生物多様性の復元」
この地域の地形や地質、気象に応じた多様な森林生態系の保全・復元を科学的根拠に基づいて進めます。

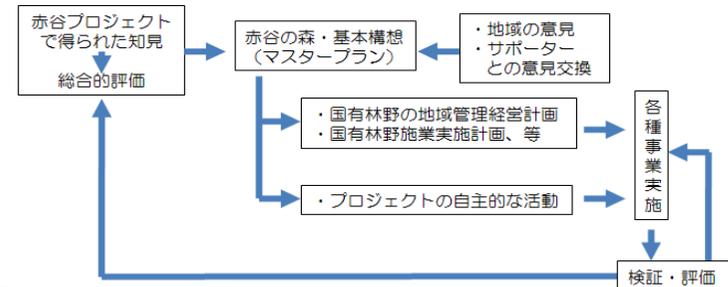
「持続的な地域づくり」
自然環境の保全・復元の取り組みは、地域社会との関係の上に成り立っています。現在ある自然をよりよく保全しながら、損なわないように活用していく持続的な地域づくりを進めます。

赤谷プロジェクトの仕組み

平成16年3月、プロジェクト推進に関する協定が締結されました。この協定に基づき、すべての赤谷プロジェクトの取り組みは、中核3団体で構成する「企画運営会議」で決定します。これらの関係者が、それぞれの知識や立場を活用しつつ相互に協力して、調査研究活動、森林の保全管理や環境教育を総合的に進めています。



【「赤谷の森・基本構想」と地域管理経営計画等との関係及び順応的管理の仕組み】



【生物多様性保全に向けた主な取組】

- ① 森林施業等に関する取組
 - (ア) 人工林から天然林への誘導
 - (イ) 生物多様性の保全に向けた人工林施業
 - (ウ) 環境保全に配慮した治山事業

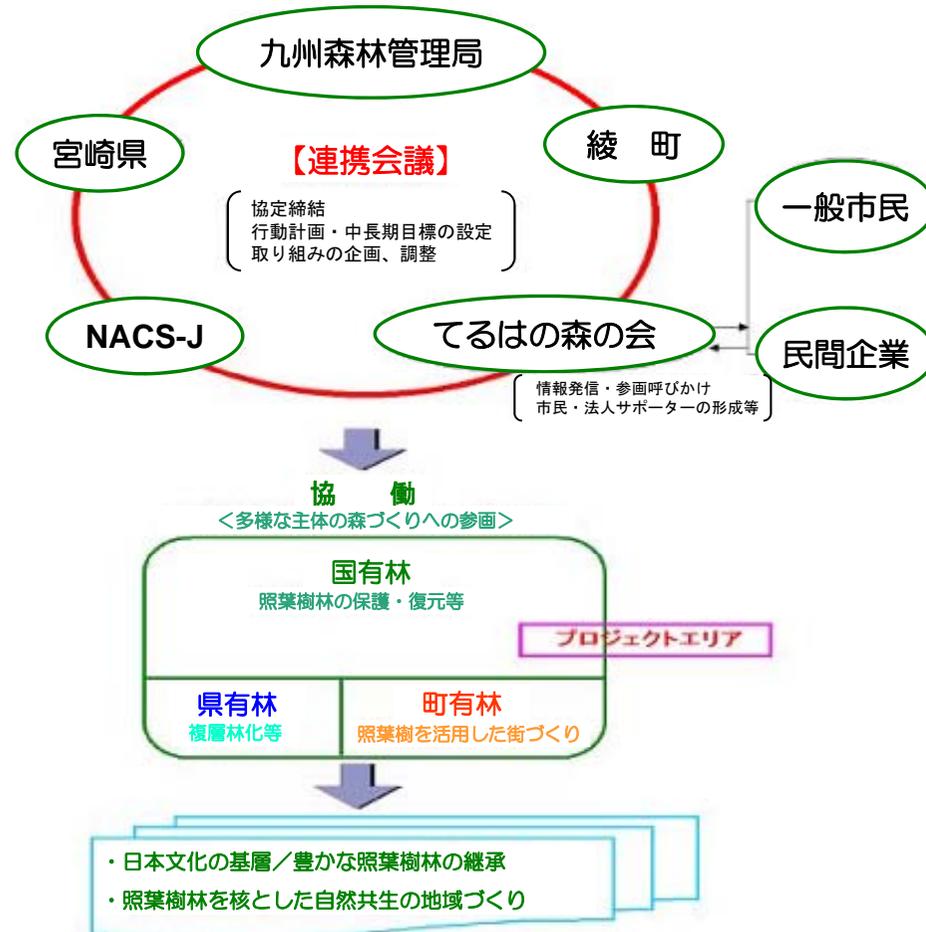


- ② 動植物のモニタリング調査
- ③ 森林環境教育等への取組

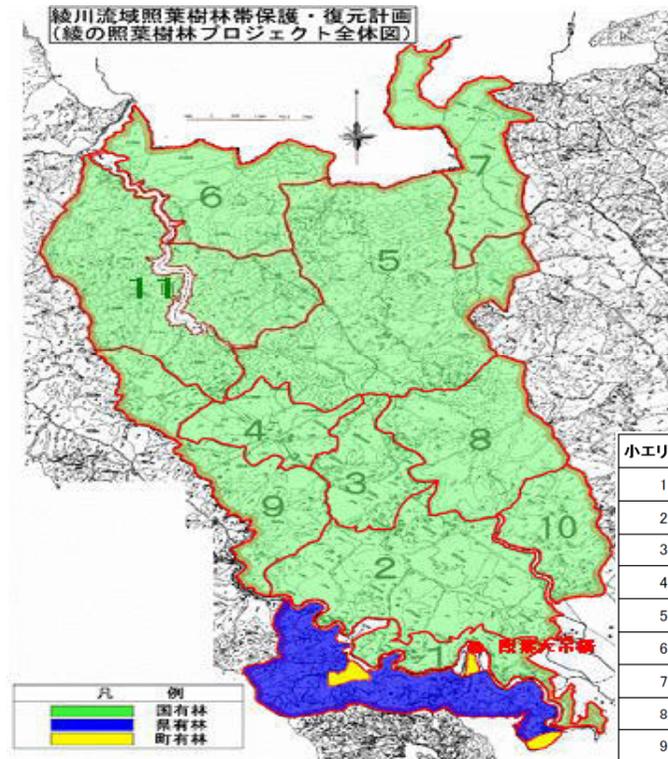


【宮崎県綾町地区のモデルプロジェクト】 ～国有林・県有林・町有林を対象として協働・連携している例～

綾プロジェクトの仕組み



【対象地区の取扱】



小エリアNo	主たる取扱い	面積(ha)
1	保護林 てるは郷土の森	326
2	保護林 綾森林生態系保護地域	1,184
3	人工林からの照葉樹林への復元	394
4	保護林 大森岳植物群落保護林	373
5	人工林からの照葉樹林への復元	1,897
6	二次林から照葉樹林への復元	735
7	保護林 加掃部岳植物群落保護林	627
8	環境教育等への利用	717
9	環境教育等への利用	708
10	持続的林业経営	416
11	持続的林业経営	1,330
国有林計		8,706
県有林	人工林からの照葉樹林への復元 (約200haは持続的林业経営)	701
町有林	人工林からの照葉樹林への復元	112
合計		9,519

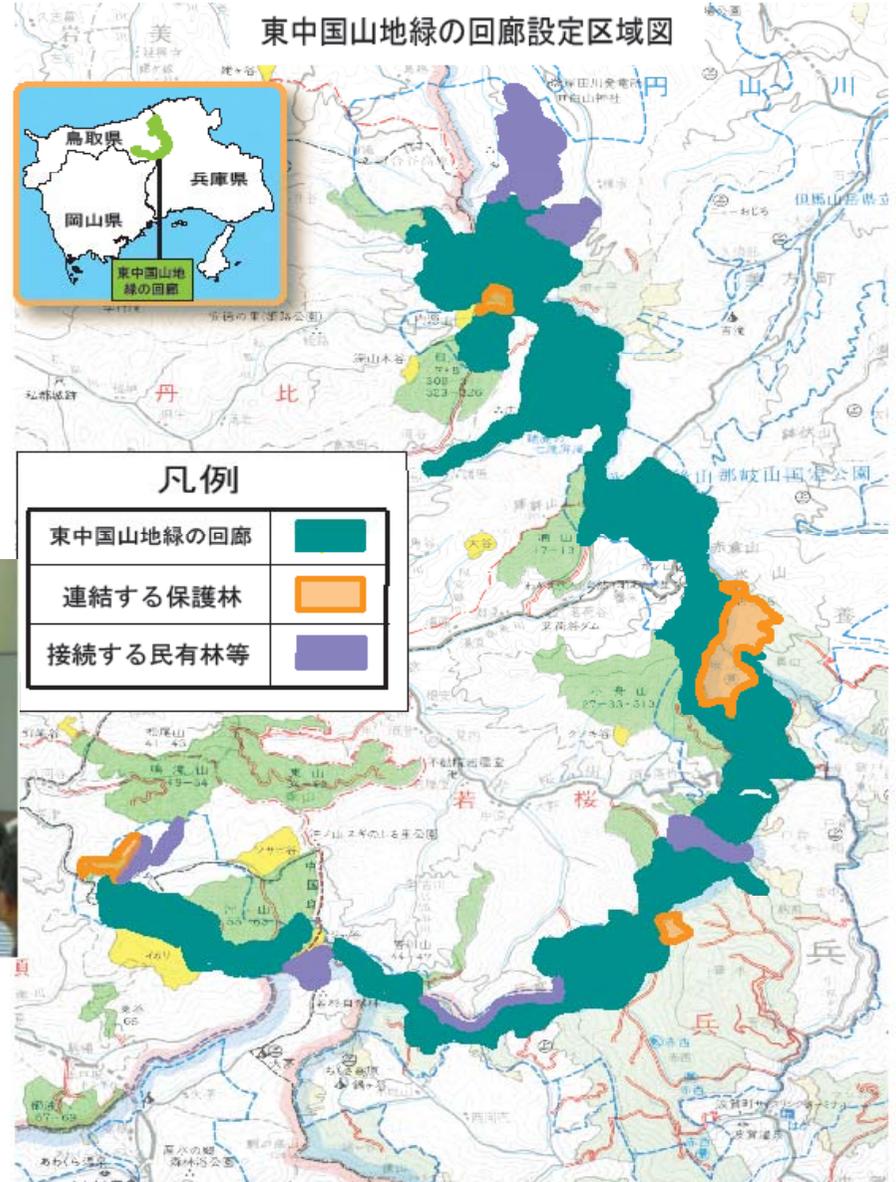
○ 東中国山地緑の回廊における民有林との連携の取組

平成19年度に設定した東中国山地緑の回廊は、兵庫県、岡山県、鳥取県の3県にまたがり、国有林だけでなく県有林や町村有林にも接続しています。このため、近畿中国森林管理局では、関係する地方公共団体や民間団体等と連携した取組を進めています。

平成20年度は、関係機関による連絡調整会議を開催したほか、西粟倉村(にしあわくらそん)との共催によるワークショップを開催し、東中国山地緑の回廊についてのディスカッションやエコツアーを行いました。(近畿中国森林管理局)

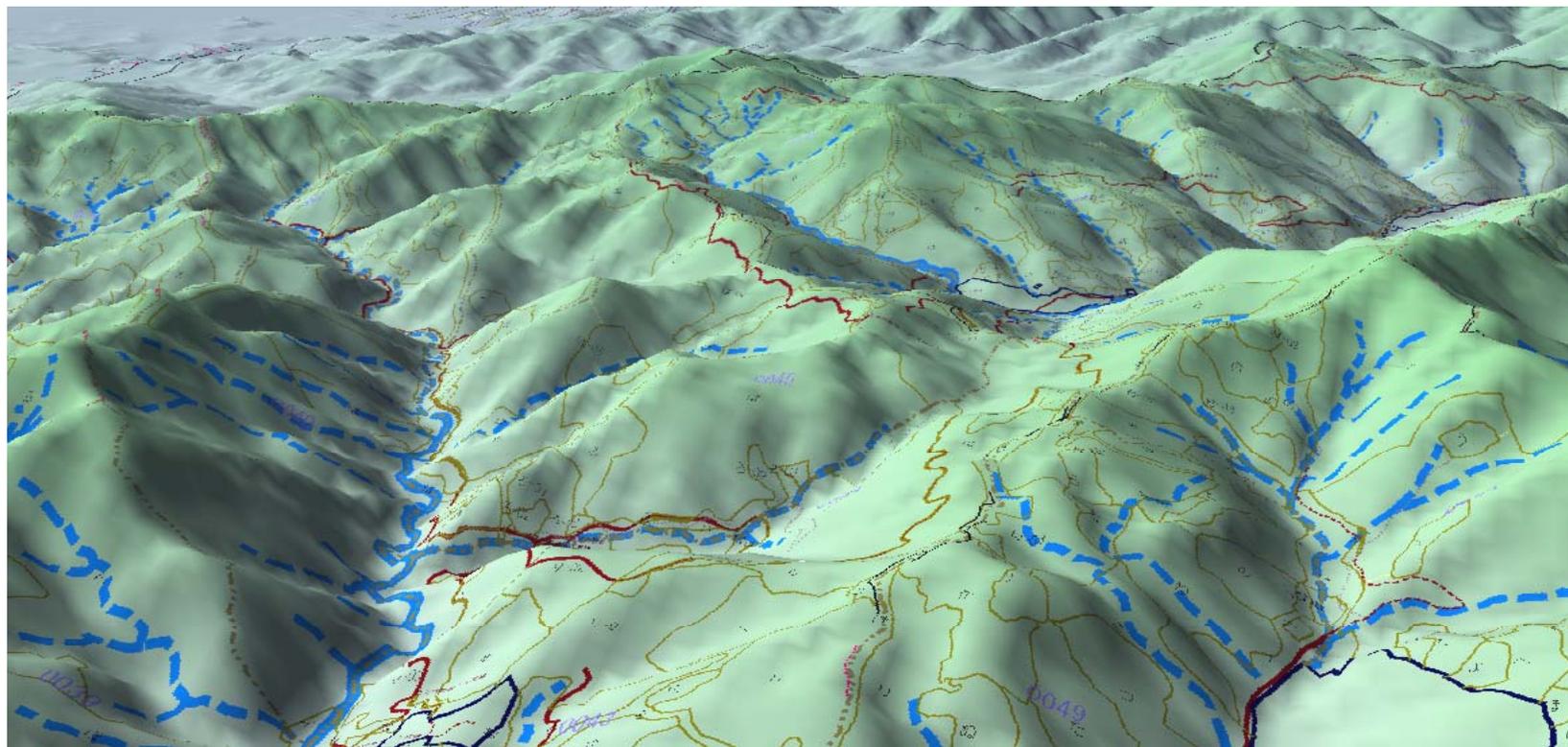


場所：岡山県英田(あいだ)郡西粟倉村
説明：写真は、「東中国山地緑の回廊ワークショップ2008in西粟倉」におけるエコツアーと、ディスカッションの様子です。



○ 溪流周辺の保全

- ・ 溪畔周辺を、水系への土砂流出抑制や風致の維持、野生生物の移動経路、種子の供給源等として保全
 - ・ 上流域から下流域までの森林の連続を確保し、よりきめ細かな森林生態系のネットワークを形成（流域全体の生物多様性の保全）
- このため、水系との位置関係に着目した施業上の留意事項を地域管理経営計画の施業基準等において明確化する方向で検討



- 凡例
- 水系
 - 路網
 - 小班界



溪畔沿いの森林のイメージ



溪畔周辺の林相

留意として整理される事項（例）

- | | | |
|------|---|-------------------|
| 造 林 | : | 植栽樹種の選定 |
| 保 育 | : | 下刈、除伐の方法 |
| 主・間伐 | : | 伐区の設定、伐採木・間伐方法の選定 |
| 路網整備 | : | 路線線形・工法の選択 |

○ 希少種データベースの活用

データベースの利用手順 (例)

○ 森林施業の計画段階

事業に先立ち分布情報を確認するとともに、希少種が確認された場合にどう対応するのかをあらかじめ決定。

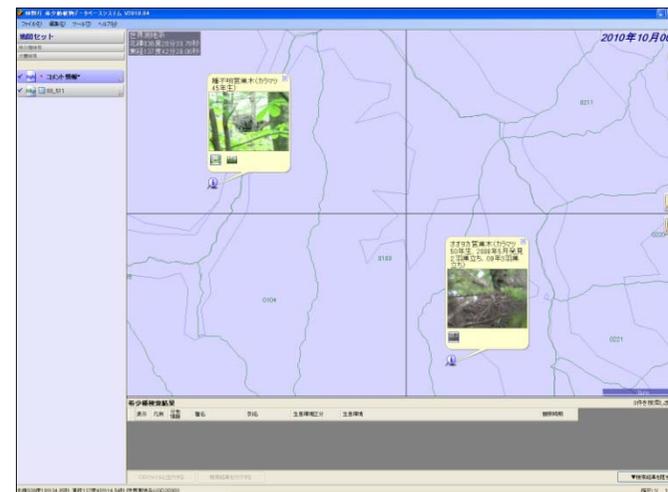
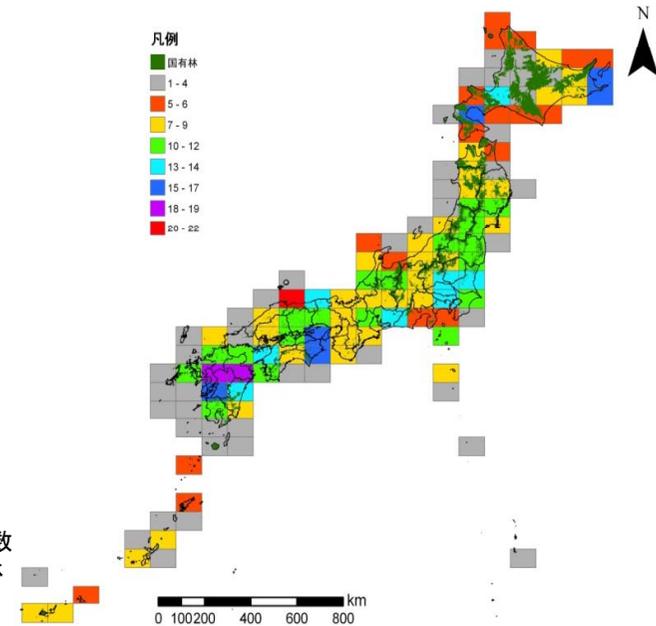
- ① 管轄区域における希少種の分布情報・カテゴリーの確認
- ② 生息環境や生態などから国有林野の管理・経営上、留意すべき種を抽出
- ③ 保護上の重要性に応じた対応方針の検討
- ④ モニタリングの実施

○ 情報の蓄積・共有

日常業務の中で森林官が森林を歩く際に、事前に分布の可能性のある希少種の種や特徴を現地で確認できるよう、本データベースで予習。

すでに生息地や繁殖地点がわかっている希少種に関しては、GPSで測位した位置情報を管理。

繁殖期の分布情報がある絶滅のおそれのある鳥類の種数(1次メッシュ単位)と国有林の位置



GIS上に表示した希少種の位置図